

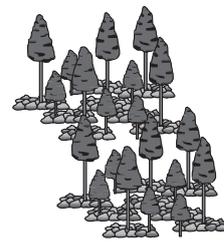
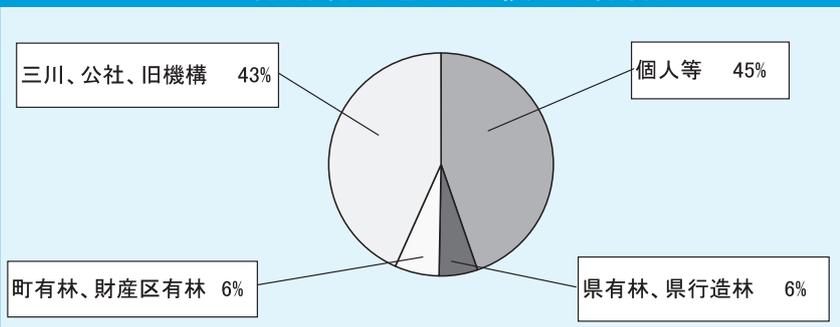
揖斐川町の森林について①

揖斐川町森林づくり推進会議も設立から2年目を向かえ、6月3日には、本年度第1回目の会議を開催し、今年の活動計画について話し合いました。今年の活動は、地域住民の方にアンケート調査を実施し、その結果を揖斐川町森林整備計画に反映できるよう揖斐川町長へ提言する予定です。今回は、木曾三川水源造成公社の森林を中心に森林の現状についても調査しましたので報告します。

機関造林が多い揖斐の森林

以前にもお話したように、揖斐川町の森林は、昭和40年代から木曾三川水源造成公社、岐阜県森林公社、森林総合研究所（旧緑資源機構）などの森林整備法人による分収造林が積極的に行なわれてきました。揖斐の森林は、これらの森林整備法人による植林地（機関造林）が多いことが特徴です。

人工林所有形態別面積（私有林）



揖斐川森林だより

「これからの森林づくりのために」
【第9回】揖斐川町の森林について

（揖斐川町森林づくり推進会議事務局）



ふじはし星の家から対岸の三川公社の森林を望む（37～39年生、スギ、ヒノキ）

三川公社の担当者から、「これからは、切捨間伐だけでなく、利用間伐も考えていく必要がある」等の説明があった。



複層林施業の森林（揖斐川町北方）

複層林施業は、林内の一部の木を伐り、苗木を植えることにより、木の林齢や樹高の違う複数の層を形成する森林をつくる施業。

上層木を伐採しても、下層木があるので林地が裸地化しないので、水源のかん養など環境にやさしい。

<用語の説明>

分収造林：土地所有者と造林に要する経費を負担する者などが、伐採時の収益を一定の割合で分配する取り決めを行い、造林すること。

（社）木曾三川水源造成公社（三川公社）：水源のかん養を図るとともに水源域を災害から守り、環境も含めた巾ひろい森林資源の充実を期するために、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市を中心に県内の市町村も加わり設立された。

【お問い合わせ先】 森林林業について、また、補助制度の採択要件や間伐のご相談等、お気軽にお問い合わせください。

揖斐川町農林振興課（TEL 22-2111）・揖斐郡森林組合（TEL 22-6511）・揖斐農林事務所林業課（TEL 23-1111）

揖斐川町総合防災訓練を実施します！

8月31日（日）、揖斐川町全域で、町、関係機関および地域住民の皆さんとともに、地震を想定した揖斐川町総合防災訓練を実施します。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

1 日時 平成20年8月31日（日）

◎西津汲、東津汲地区…7時30分～11時20分（予定）

◎揖斐川、谷汲、春日、久瀬（上記以外）、藤橋、坂内の各地区
…7時30分～

2 場所

揖斐川町全域（各地区ごとに実施）

久瀬地域（主会場）

① 西津汲・東津汲地区【各区一次避難所から久瀬中学校】（主会場）

② 揖斐川地域【各区一次避難所】

谷汲地域【各区一次避難所】

春日地域【各区一次避難所】

久瀬地域（西津汲・東津汲地区を除く）【各区一次避難所】

藤橋地域【各区一次避難所】

坂内地域【各区一次避難所】

3 訓練の概要

7時30分 地震発生（サイレンで合図）

◎音声告知放送により避難伝達

【避難訓練】

◎地区ごとに一次避難を開始して下さい。

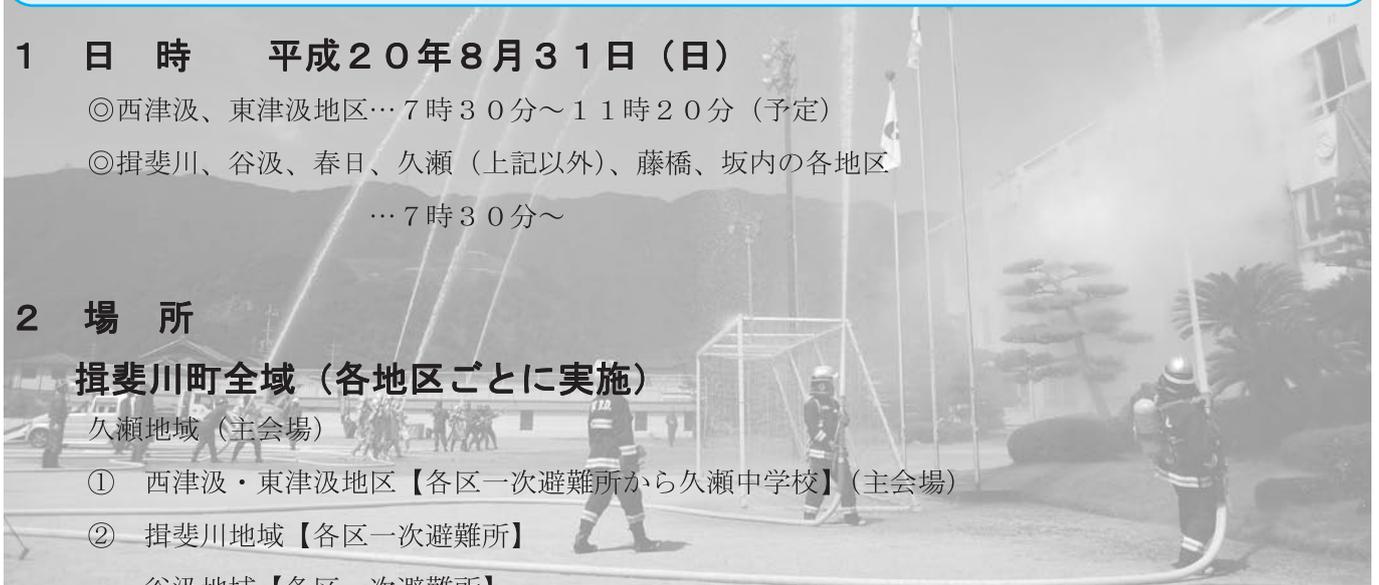
【情報伝達訓練】

◎避難完了後、各行政推進員（区長）さんは避難された住民の方々の人員を確認して役場又は各振興事務所へ報告して下さい。

※ 主会場の久瀬中学校へ避難された西津汲、東津汲の住民の方々は各種訓練へ参加又は見学をお願いします。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場総務部総務課 TEL 22-2111



あと3年で地上アナログ放送が終了します！

(BSアナログ放送も同時に終了します)

2011年7月24日までに、今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(地上デジタル放送)を見ることができません。地上デジタル放送を視聴するには、下記のいずれかの対応が必要です。

① 地上デジタル放送対応テレビに買い換える。



② 地上デジタル対応チューナー又はデジタルチューナー内蔵録画機器などを買足す。



- ※ 揖斐川町放送通信ネットワークに加入されていても、上記の地上デジタル対応は必要です。
- ※ 地上デジタルに適合する宅内配線、分配器、ブースターへの取替えが必要となる場合があります。
- ※ アンテナでTV受信される場合は、地上デジタル対応のUHFアンテナが必要です。

※2011年7月25日以降、アナログテレビのみでは、
全ての放送が映らなくなりますので、ご注意ください！

BS(衛星)デジタル放送を視聴するには

BSデジタル放送対応のテレビ又はチューナーや録画機と、BSデジタル対応パラボラアンテナの設置が必要です。

※BSデジタル対応機器については、電気店にご確認下さい。

【デジタル放送に関するお問い合わせ先】

総務省地デジコールセンター 電話0570-07-0101

(平日9時～21時 土・日・祝日9時～18時)

いびがわチャンネル放送中!

いびがわチャンネルでは、町内で行われているイベントや行事のほか、学校や幼稚園・保育園の話題など、地域に密着した内容を放送しています。

基本的な番組表は右記の通りです。1週間毎に放送内容を更新します。更新日は、毎週土曜日(土曜日から翌週金曜日までは、同じ内容を放送)です。

■揖斐川町トピックス

(ニュース形式でイベントや行事について放送します。)

■自主制作番組

(イベントや地域行事などを放送します。)

■文字放送

(各種お知らせを文字形式で放送します。)

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場政策広報課 電話22-2111

時間	番組
7	00 トピックス・自主制作番組・文字放送
8	
9	
10	00 トピックス・自主制作番組・文字放送
11	
12	
1	00 トピックス・自主制作番組・文字放送
2	
3	
4	00 文字放送
5	
6	00 トピックス・自主制作番組・文字放送
7	
8	
9	00 トピックス・自主制作番組・文字放送
10	
11	
12	00 放送終了

国民年金の保険料免除制度・若年者(30歳未満)納付猶予制度について

所得が少ないため、国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をしてもらうと、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

【全額免除】

保険料の全額が免除され、免除された期間の年金額が、全額納付した場合の3分の1として計算されます。
 ※申請者、配偶者、世帯主の所得が次の金額以内であることが必要です。
(扶養親族の数+1) × 35万円+22万円

【4分の3免除】

保険料の4分の3が免除され、免除された期間の年金額が、全額納付した場合の2分の1として計算されます。
 ※申請者、配偶者、世帯主の所得が次の金額以内であることが必要です。
78万円+扶養親族の数×38万円

【半額免除】

保険料の半額が免除され、免除された期間の年金額が、全額納付した場合の3分の2として計算されます。
 ※申請者、配偶者、世帯主の所得が次の金額以内であることが必要です。
118万円+扶養親族の数×38万円

【4分の1免除】

保険料の4分の1が免除され、免除された期間の年金額が、全額納付した場合の6分の5として計算されます。
 ※申請者、配偶者、世帯主の所得が次

の金額以内であることが必要です。
158万円+扶養親族の数×38万円

【若年者納付猶予制度】

一定以上の所得がある親(世帯主)と同居しているため、保険料の免除を受けることができない若年者(30歳未満)には、保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができる若年者納付猶予制度があります。

※申請者、配偶者の所得が次の金額以内であることが必要です。

(扶養親族の数+1) × 35万円+22万円
 ※猶予された期間は年金額には反映されません。追納(後払い)された場合に、納付済期間として年金額に反映されます。

【申請方法】

役場住民課または各振興事務所国民年金担当窓口へ『国民年金保険料免除申請書』を提出してください(申請書は窓口にごさいます)。

《持参するもの》
 年金手帳・印鑑

※失業などの場合は、失業していることを確認できる公的機関の証明書の写し(『雇用保険受給資格者証』または『離職票』など)が必要で

○免除・猶予を受けた保険料は追納(後払い)をすることができます。

保険料の免除・猶予を受けた期間は、全額納付した期間と比べ、年金額が少なくなりま

す。そのため、免除された保険料を後払いする追納の制度があります(10年以内に限りま

て、一定の額が加算されます。
 《全額免除の承認を受けた年度の保険料を平成20年度に追納する場合》

年 度	追 納 額
平成12年度の月分	15,320円
平成13年度の月分	14,740円
平成14年度の月分	14,180円
平成15年度の月分	13,970円
平成16年度の月分	13,770円
平成17年度の月分	13,810円
平成18年度の月分	13,860円
平成19年度の月分	14,100円

※平成18年度、平成19年度の月分は、加算額はありません。

【申請方法】

役場住民課または各振興事務所国民年金担当窓口にて追納の申出をしてください。

《持参するもの》
 年金手帳・印鑑

【お問い合わせ先】

TEL 22・2111 揖斐川町役場住民課

平成21年度採用職員募集

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

◎一般行政事務職(高校卒程度)

- 募集人員 若干名
- 応募資格 昭和62年4月2日〜平成3年4月1日に生まれた方で、高校卒業または平成21年3月卒業見込みの方。
- 受付期間 7月23日(水)〜8月8日(金)
- 1次試験 日時:9月21日(日) 場所:県立大垣北高等学校 内容:教養試験、事務適性検査
- 1次試験発表 10月中旬(予定)
- 2次試験 11月上旬(予定)
- 最終合格発表 11月中旬(予定)
- 応募方法 応募期間中に所定の申込用紙(役場政策広報課備え付け)に記入し、次の書類を添えて、役場政策広報課まで提出してください。
 ・卒業(見込) 証明書
 ・成績証明書(最終学歴)

詳しくはお問い合わせください。
【お問い合わせ先】 揖斐川町役場政策広報課 TEL 22・2111

A 国民健康保険は、地域に住まわれる方を対象としています。本来はアメリカに居住されていますので、一時的な滞在では、国民健康保険に入れないこととなります。国保制度は、医療目的の入国を許していないので、外国人と同じように入りに一定の制限を設けているからです。ただ、今後も日本でお住まいの場合は、町に住所登録をいただければ国保に加入することができます。

Q 国保の退職者とはどんな制度ですか。

A 社会保険の適用となつていない会社などに勤めている間は、会社が加入する医療保険の被保険者となります。多くの方は、退職されて年金を受給されるようになると国民健康保険に加入する場合があります。国保制度では、20年以上（原則）お勤めの方が国保に加入された場合、その医療費は元の会社が加入している社会保険が費用を負担することとしてあります。国保財政の安定的な運営のためにも、該当と思われる方にご案内をしますので、通知が届きましたら申請くださいようお願いいたします。

Q 後期高齢者（長寿）医療制度になると保険料負担が多くなるとテレビ等で報道されていますが、どうなっていますか。

A 新聞等で報道のとおり、所得の低い方への更なる負担軽減を図るとともに、制度を利用しやすくするよう現在、国において検討されています。決定事項については、今後、加入者への通知または広報などによりお知らせします。

Q 私には、住民健診のお知らせが届きましたが、夫の分は届いていません。どうしてですか。

A 今年からみなさんが加入する医療保険で、特定健康診査（旧住民基本健診）を受診するようになりました。特定健康診査は、介護保険の生活機能検査と同時実施することから、年別にご案内しています。年齢により、5月下旬から7月下旬に発送していますので、ご理解をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課
TEL 22・2111

住民票・戸籍の窓口での「本人確認」

住民票・戸籍の個人情報の保護等のため、本年5月1日から次のようなルールとなる法律が定められています。

1 住民票等（住民票の写し・戸籍証明書）の交付請求の際の

正当な理由の明示と本人確認

2 転出、転入等の住民異動届出及び養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚、認知の戸籍の届出の際、窓口に来られた方の本人確認

「本人確認」は、次のような方法で行います。

窓口に来られた方について、運転免許証、身体障害者手帳、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類の提示により、確認を行います。

写真付きの本人確認書類がない場合は、次の例を参考に2点以上の書類をお持ちください。

- ・国民健康保険証と介護保険証
- ・後期高齢者医療（長寿医療）被保険者証と介護保険証
- ・国民健康保険証と年金証書
- ・健康保険証と年金手帳
- ・学生証と年金手帳



書類の組み合わせは、この他にもあります。本人確認書類に関する詳しいことは6月号をご参照ください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課
TEL 22・2111（内線210）

児童扶養手当「現況届」提出のお知らせ

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計をともしない児童の母や、父が重度の障がいがある児童の母、あるいは母にかわってその児童を養育している方などに対して支給される手当です。

現在手当を受けている方及び停止されている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。

8月初旬に現況届提出の案内をお送りしますので、役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉（地域振興）課まで届出を提出してください。

この届出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。

【お問い合わせ先】
揖斐川町役場子育て支援課
TEL 22・2111 内線241

特別児童扶養手当「所得状況届」提出のお知らせ

特別児童扶養手当は、知的・精神または身体に一定以上の障がいがある20歳未満の児童を養育されている父もしくは母またはその他の養育者に対して支給される手当です。

現在手当を受けている方は、「所得状況届」を提出しなければなりません。

8月中旬に所得状況届提出の案内をお送りしますので、役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉（地域振興）課まで届出を提出してください。

この届出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場子育て支援課
TEL 22・2111 内線241

カヌー体験教室 参加者募集!

平成24年に開催される「ぎふ清流国体」で、揖斐川町ではソフトボール少年女子とカヌー（ワイルドウォーター・スラローム）競技が開催されることが内定されています。

そこでカヌー競技を広く地域のみなさんに知っていただくためにカヌー体験教室を開催します。

日時 9月14日（日）

①午前の部 9時30分～11時30分

②午後の部 13時30分～15時30分

場所 揖斐川町民プール

参加料 500円

定員 各部20人（高校生以上）

申込方法 8月22日までに参加料を持参の上、揖斐川町教育委員会（揖斐川町中央公民館か揖斐川健康広場）へお申し込みください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町教育委員会

スポーツ振興課 TEL 23・0115

国際交流ボランティア募集!

揖斐川町では国際交流ボランティアを募集します。異なる文化や習慣を体験して海外の友達を作ってみませんか。11月のいびがわマラソンの際に実施するアメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市とのマラソン交流で、ホストファミリーや通訳ボランティアとして活躍していただきます。

《ボランティア募集内容》

○ホストファミリーボランティア

○通訳ボランティア

期間 11月6日（木）～11日（火）（予定）

応募締切 9月30日（火）

※通訳ボランティアの方は都合の良い日時のみでも結構です。

※募集対象は、揖斐川町在住の方とさせていただきますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場政策広報課

TEL 22・2111（内線114）

揖斐広域連合 老人福祉施設職員の募集!

募集人員 1人

職種 介護員

応募資格 介護福祉士または1、2級のヘルパー資格を有する（取得見込み可）方で健康な方

受付期間 8月1日（金）～11日（月）

採用試験 作文・面接（別途通知）

採用日 9月1日

（臨時職員）

募集人員 若干名

職種 介護員・入浴介助員

応募資格 健康な方（出来ればヘルパー資格を有する方）

受付期間 随時

試験 面接試験を実施

採用日 9月1日

賃金 揖斐川町の日日雇用職員の雇用条件に準ずる

勤務時間

・介護員 月曜日～金曜日（国民の休日及び年末年始を除く）基本時間8時30分～16時30分

・入浴介助員 月曜日～金曜日（年末年始を除く）9時30分～12時

受付場所 特別養護老人ホーム尚和園

申込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、該当する資格免許等の写しと健康診断書を添えて提出

【お問い合わせ先】 特別養護老人ホーム尚和園

TEL 23・1000

養老鉄道百景ポスター・絵画・写真展2008の作品募集!

「養老鉄道に乗って守っていきこう」という意識を沿線住民はもとより、広く地域で共有し高めていく事や、近い将来、養老鉄道百景を選定することを目的として、各作品を募集します。

募集部門

A 小学生以下ポスター・絵画の部

B 中学生以上ポスター・絵画の部

C 一般写真の部

D カメラ付携帯電話写真の部

募集方法 作品には、①タイトル②氏名③年齢④住所⑤連絡先を明記した応募票を添付してください。部門ごとにそれぞれ応募基準がありますので、ご注意ください。

各賞 各部門に最優秀賞1点、優秀賞2点、入賞8点、特別賞1点と副賞あり

募集期間 7月8日（火）～9月12日（金）まで（必着）

審査 同実行委員会が委嘱した審査員により審査します。

発表 10月11日（土）養老公園で開催する「ふるさと養老秋まつり」で表彰式を行います

【お問い合わせ先】

養老町役場企画政策課内

養老鉄道百景 ポスター・絵画・写真展2008実行委員会事務局

TEL 0584・32・1100（内線218）